

令和 7 年度

事 業 報 告 書

公益財団法人

リーガル・エイド岡山

公益財団法人リーガル・エイド岡山

第1 組 織

理事会, 評議員会, 8つの支援センター運営委員会(高齢者・障がい者支援センター運営委員会, おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会, 女性人権支援センター運営委員会, 子どもの権利支援センター運営委員会, 消費者被害救済支援センター運営委員会, 民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会, 刑事弁護支援センター運営委員会, 特別人権支援センター運営委員会)で組織している。

第2 役 員

代 表 理 事	濱 田 弘						
常 務 理 事	寺 山 倫代	西 尾 史恵	藤 井 照正	三 浦 巧			
理 事	秋 山 義信	荒 木 裕之	大 林 建太	奥 野 哲也	古 謝 愛彦		
	谷 口 怜司	南 本 一志					
監 事	鳥 越 貞成	井 上 雅雄					
評 議 員	岡 野 茂一	片 山 恵子	水 田 健一	森 本 章男	賀 川 進太郎		
	莖 田 信之	中 原 隆志	原 田 則匡	安 田 寛	山 内 弘美		
	山 本 愛子						

第3 委員会

高齢者・障がい者支援センター運営委員会

委 員 長	鈴 木 大士				
委 員	今 村 恵美子	入 口 優	上 西 芳樹	江 口 秀計	大 本 崇
	小 川 真吾	小 河 達哉	奥 田 隆之	河 田 太郎	栗 田 睦
	佐々木正有	佐 藤 演甫	清 水 加奈子	鈴 木 清英	高 野 祐一
	竹 内 俊一	竹 内 雄紀	竹 田 航	立 間 知之	中 原 文子
	中 村 健吾	則 武 透	林 知子	原 田 隆	三 宅 遼太郎

おかやま犯罪被害者支援センター運営委員会

委 員 長	山 内 弘美				
委 員	青 田 夢	飯 生 明	入 口 優	岡 田 孝文	加 来 典子
	岸 田 知子	香 山 昌平	澤 畑 優太	高 橋 吉保	立 畑 徳和
	寺 内 沙由貴	寺 山 倫代	飛 山 美保	中 山 友二	新 名 信介
	平 松 孝之	平 松 敏男	平 松 真紀	福 住 涼	藤 井 秀孝
	水 落 卓司	吉 沢 徹			

女性人権支援センター運営委員会

委員長	則武 透				
委員	新井 悠真	栢野万里恵	木島紗千恵	桐岡 勇	齋藤まど香
	柴田 収	島田 恭子	谷口 怜司	種田 蘭子	鶴身 由美
	東川 芳美	飛山 美保	中原 隆志	中原 文子	中村 慶人
	藤川 智子	宮崎 聖	宮本美穂子	山口 秀哉	山本 愛子
	山本 賢昌	横田 藍花	横山 純子		

子どもの権利支援センター運営委員会

委員長	石井 一弥				
委員	高木 悠司	河田 布香	鹿室 辰義	中濱 孔貴	坂本 純平
	寺山 倫代	土方 彬弘	井上 民子		

消費者被害救済支援センター運営委員会

委員長	大林 建太				
委員	井田千津子	岩井順一郎	岩村 明生	上田 優	大本 崇
	岡本 健史	小田 弘昭	小野 寛之	片岡 靖隆	片山 裕之
	加藤 航平	栢野万里恵	河田 英正	切島 一成	上月 健輔
	佐竹 哲児	中濱 孔貴	中村 英男	永山 皓太	原田 隆
	舩越 啓孝	宮井 啓			

民事介入暴力被害者救済支援センター運営委員会

委員長	竹田 航				
委員	岩本 崇央	岡田 孝文	岡本 哲	小田 弘昭	加藤 高明
	栗原 誠司	坂本 純平	佐竹 哲児	佐藤 弘一	佐野 京子
	篠岡 丈記	島田 恭子	周東 秀成	新庄 将彦	清野 彰
	世戸 光朗	高垣 耕平	中岡 宏文	中田 雅文	中村 健吾
	中村 慶人	西馬由希子	藤井 秀孝	松岡 麻耶	三木悠希裕
	水岡 章	南本 一志	吉沢 徹	渡辺 勝志	

刑事弁護支援センター運営委員会

委員長	北村 一				
委員	三浦 巧	林 知子	山口 秀哉	三宅 翔	

特別人権支援センター運営委員会

委員長	青木 隆浩				
委員	清水加奈子	森岡 佑貴	谷川 寛	岡田 元	加藤 航平

第4 本年度の活動の概要

1. 全体総括

公益財団法人リーガル・エイド岡山

令和7年度活動報告

理事長 濱 田 弘

(1) はじめに

公益財団法人リーガル・エイド岡山（L A岡山）は、令和6年度より濱田が理事長を務めています。

L A岡山の主な業務は法律扶助の制度では賄えない法的サービスの費用の補填であり、その歴史の途中で、法テラスができ、他方で弁護士費用保険が普及してきて、その役割の一部はそれらに譲ることとなっていますが、なおカバーしきれない部分を援助し補填する役割を担っています。

L A岡山の理事は、相談事業や事件処理そのものの実動部隊ではなく、経済的支援（財団からの支出）の管理がその中心的な職責となっています。

(2) 令和7年度の活動状況

ア 今年度は、合計5回の理事会を開催いたしました。

また、コロナ禍を機に、令和3年度以降、WEBを併用したハイブリッド方式での開催が継続しています。

イ 事業が軌道に乗っている各センターにて実施の法律相談費用に関する援助等を実施しています。

本年度事件支援金の支出はありませんでした。法テラスの普及もあり一般的な事件の事件支援は少ない状況が続いております。

ウ 岡山弁護士会と共催で令和8年1月6日に新年報告会を開催しました。

エ 相談報酬等の見直し（R5.4.1～）

令和5年度以降、法律相談費用に関する援助について、法テラスによる法律相談援助を利用することが可能な場合、法テラス利用を優先する扱いとする運用変更を致しました。新たな運用においては、L A岡山ルートで受けた相談について、法テラスの申請手を担当弁護士にさせていただくため担当弁護士には法テラスとの契約が必要となったり、申請手続に手間がかかったりする等、担当者に手間を煩わせることとなりましたが、協力いただけています。

(3) 財務の状況

令和7年度、一般正味財産の当期経常増減額15万9931円の黒字でした。公益法人に

においては遊休財産額の保有が制限されているため、令和8年3月31日付にて一般正味財産から過去に「ひまわり・竹重基金（特定資産）」から振り替えた250万円を再び「ひまわり・竹重基金（特定資産）」へ積み立てたことから、一般正味財産期末残高が234万0069円減少しましたが、正味財産期末残高については、特定資産の同額の増加があったことから、前年度より増加して1億0995万7974円となりました。

なお、財務諸表は、LA岡山のホームページで公開しています。

（４）今後の課題

ア LA岡山の存在意義

昨年度より引き続き、収入の安定・増加を図りながら、LA岡山の存在意義を実現できるように新たな事業展開や取組を企画、検討する必要があると考えております。

イ 安定収入の維持・確保

□ 賛助会員の拡大

賛助会員数は、令和8年3月31日現在139人（法人含む）です。安定した継続収入が必要ですので、引き続き折々に賛助会員の新規加入をお願いする必要があります。

□ 刑事贖罪寄附

刑事贖罪寄附も、貴重な収入源なので、刑事弁護の際、頭の隅に置いていただくよう広報を続ける必要があります。

- 遺贈先の選択肢としてLA岡山を選んでいただけるような広報を行うかも検討課題です。なお、本年度LA岡山を遺贈先として遺言書を作成いただけた方1名から事前連絡を受けることができますので、併せて報告をさせていただきます。

以上

2. 各センター報告

高齢者・障がい者支援センター

1. 高齢者・障がい者に関する一般相談、訪問相談につき、経済的事情等により相談料を払えない方の相談料を弁護士に支払いました。
2. 高齢者・障がい者の保健福祉に従事する専門職の方を対象とした専門家相談につき、その相談料を弁護士に支払いました。
3. 精神科病院に入院し外出できない方が弁護士との相談を希望し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、その相談料を弁護士に支払いました。
4. 県精神科医療センターに定期訪問相談を実施し、弁護士が病院を訪問し相談を受けた場合に、弁護士に相談料等を支払いました。
5. 高齢者・障がい者支援ネットワーク主催で毎月第1土曜日に実施する「高齢者・障がい者なんでも相談会」の相談担当者として参加した弁護士に、報酬を支払いました。
6. 岡山市社会福祉協議会からの委託事業で原則毎週金曜日に実施している「ひまわり相談」を実施しました。
7. 岡山県からの委託事業である障がい者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。
8. 岡山県からの委託事業である高齢者虐待防止法律サポートデスクを実施しました。

おかやま犯罪被害者支援センター

1. 岡山弁護士会犯罪被害者支援センターにて実施された法律相談のうち、今年度当センターへ支援申込がなされた案件に対し、法律相談費用の支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

女性人権支援センター

1. 岡山弁護士会女性人権センターにて実施された法律相談のうち、本年度当センターへ支援申込がなされた案件に対し、法律相談費用の支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

子どもの権利支援センター

1. 岡山弁護士会子どもの権利センターにて実施された「子どもの味方弁護士相談」のうち、本年度当センターへ支援申込がなされた案件に対し、法律相談費用の支援を行いました。
2. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

消費者被害救済支援センター

1. 岡山県消費生活センターから岡山弁護士会に紹介され実施された法律相談につき、今年度は当センターへの法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 今年度は消費者教育の講師派遣の講師料の支援申込はありませんでした。
3. 今年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

民事介入暴力被害者救済支援センター

1. 本年度は当センターへの法律相談費用の支援申込はありませんでした。
2. 本年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

刑事弁護支援センター

1. 岡山弁護士会と岡山県社会福祉士会の間で協定を締結した「司法・福祉連携岡山モデル」の案件について、本年度は当センターへの費用支援の支援申込はありませんでした。
2. 本年度は当センターへの弁護士費用の支援申込はありませんでした。

特別人権支援センター

1. 岡山弁護士会が実施した「労働と生活に関する弁護士相談」のうち、法律相談料の支援申込がなされた案件に対し、法律相談費用の支援を行いました。
2. 岡山弁護士会ハンセン病被害者サポートセンターが実施するハンセン病療養所（長島愛生園・邑久光明園）への訪問法律相談の相談料について、本年度は支援申込がありませんでした。
3. 岡山弁護士会が岡山県内の高校から依頼を受けて実施するハンセン病問題の啓発活動・人権教育の講師派遣の講師料・交通費の支援申込がなされた案件に対し、講師料・交通費の支援を行いました。
4. 労働基準監督署への申告等援助制度について、本年度は弁護士費用の支援の申込はありませんでした。

【別表】

(相談担当者数)

		過年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
法律 相談 援助	高齢者・障がい者	1	12	3	7	5	6	6	5	5	4	6	4	4	68
	犯 罪 被 害	0	3	0	2	2	3	0	3	0	2	1	0	0	16
	女 性 人 権	0	3	0	0	1	1	1	0	3	1	2	1	2	15
	子 ど も の 権 利	2	6	3	4	4	1	2	3	8	2	1	2	2	40
	消 費 者 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民 暴 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑 事 弁 護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 人 権	0	5	7	5	6	1	5	3	4	8	5	3	0	52
	合 計	3	29	13	18	18	12	14	14	20	17	15	10	8	191

(事件担当者数)

		過年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
事 件 支 援	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯 罪 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女 性 人 権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子 ど も の 権 利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消 費 者 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民 暴 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑 事 弁 護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 人 権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(講師担当者数)

		過年度 実施分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
講 師 派 遣 援 助	高齢者・障がい者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	犯 罪 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	女 性 人 権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	子 ど も の 権 利	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	消 費 者 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	民 暴 被 害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	刑 事 弁 護	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	特 別 人 権	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1
	合 計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1

(相談等担当者数)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
委 託 事 業	ひまわり相談	2	4	2	3	3	1	3	3	1	3	3	1	29
	サポートデスク	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

第5 寄附について

1. 刑事贖罪寄附状況

刑事贖罪寄附状況については別紙のとおり。

2. その他寄附状況

その他寄附状況については別紙のとおり。

第6 会計について

1. LA全体の会計報告

貸借対照表，正味財産増減計算書，財産目録は別紙のとおり。

リーガル・エイド岡山 刑事贖罪寄附金（令和7年度）

（令和8年3月31日現在）

番号	年月日	事件名等	金額（円）
1	R7.4.3	窃盗被疑事件	85,480
2	R7.4.18	窃盗被疑事件	2,025
3	R7.4.25	不明（受刑者からの贖罪寄付）	3,000
4	R7.5.7	性的姿態等撮影被告事件	6,000
5	R7.5.30	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
6	R7.6.6	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
7	R7.7.22	不明（受刑者からの贖罪寄付）	20,000
8	R7.7.22	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
9	R7.7.30	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
10	R7.9.3	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
11	R7.9.3	不明（受刑者からの贖罪寄付）	30,000
12	R7.9.4	覚醒剤取締法違反、麻薬及び向精神薬取締法違反被告事件	100,000
13	R7.9.9	窃盗被告事件	100,200
14	R7.9.22	不明（受刑者からの贖罪寄付）	5,000
15	R7.9.26	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
16	R7.9.30	不明（受刑者からの贖罪寄付）	4,642
17	R7.10.10	暴行被疑事件	180,000
18	R7.10.17	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
19	R7.11.7	不明（受刑者からの贖罪寄付）	30,000
20	R7.11.7	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
21	R7.11.21	不明（受刑者からの贖罪寄付）	30,000
22	R7.11.21	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
23	R7.11.21	不明（受刑者からの贖罪寄付）	5,000
24	R7.12.1	不明（受刑者からの贖罪寄付）	30,000
25	R7.12.24	不明（受刑者からの贖罪寄付）	30,000
26	R7.12.24	不明（受刑者からの贖罪寄付）	50,000
27	R8.2.17	窃盗被告事件	40,000
28	R8.3.6	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
29	R8.3.12	住居侵入被疑事件	180,000
30	R8.3.12	不明（受刑者からの贖罪寄付）	30,000
31	R8.3.12	不明（受刑者からの贖罪寄付）	20,000
32	R8.3.23	不明（受刑者からの贖罪寄付）	30,000
33	R8.3.23	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
34	R8.3.23	不明（受刑者からの贖罪寄付）	10,000
合 計			1,131,347

リーガル・エイド岡山 その他寄附金（令和7年度）

（令和8年3月31日現在）

番号	年月日	寄附の趣旨	金額(円)
1	R7.7.9	寄付金	70,000
2	R7.7.9	寄付金	70,000
3	R7.7.10	寄付金	70,000
4	R7.10.1	寄付金	100,000
合 計			310,000